

# 東戸塚小学校過大規模校対策 検討部会ニュース

第2号

発行日：令和5年10月2日  
発行元：東戸塚小学校過大規模校対策検討部会  
(事務局：横浜市教育委員会事務局学校計画課)

## はじめに

現在、東戸塚小学校は一般学級数31学級(令和5年4月7日現在)の過大規模校であり、今後も更に児童数が増加して過大規模の状態が継続する見込みです。そのため、「東戸塚小学校過大規模校対策検討部会」において、過大規模校対策について検討しています。令和5年8月17日(木)に第2回検討部会を開催しましたので、検討状況等について、保護者の皆様や通学区域内にお住まいの皆様にお伝えします。

第2回検討部会  
日時：令和5年8月17日(木)18時00分から  
会場：東戸塚小学校



## 第2回検討部会の決定事項など

- ・東戸塚小学校の通学区域について、検討部会としては特別調整通学区域の設定等による見直しは行わない方向で意見がまとまりました。
- ・東戸塚小学校の過大規模校対策について、第2回検討部会では分校設置案がよいという意見が多く出されました。これを踏まえ、各所属団体に持ち帰って意見を改めて伺い、第3回検討部会で、過大規模校対策の方向性について引き続き検討することになりました。

## 1 通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討について

第1回検討部会で事務局より提示した上倉田町(東戸塚小学校通学区域部分)を対象とした通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定の検討(検討部会ニュース第1号(P.3~4)参照)について、検討部会で検討しました。

通学区域の変更については、現状を変更することへの影響が大きいこと、また、特別調整通学区域については、設定しても効果が限定的であることなど、現状を変えることへの懸念についての意見がありました。議論の結果、検討部会としては、いずれの通学区域調整も実施しない方向で意見がまとまりました。

### 【部会委員からの主な質問や発言】(凡例 ☆：委員)

- ☆ 東戸塚小学校に通いたいという希望を聞く機会は多く、通学区域はなるべくそのままにしてほしいと考えている。一方、急激に児童数が増加する中、先生方の創意工夫だけで、教育の質を維持するのは限界にきていると思う。次の50年、100年を担う人材を育てるモデル校につくり替えるチャンスだと思う。また、個別支援学級の学級数は増えており、今後も減るということは考えられない。障害のある子ども共に学ぶインクルーシブな学校づくりを目指す考え方は不可欠なので、施設の面からも新しい学校をつくるという視点が必要だと思う。
- ☆ 東戸塚小学校の方が近いため、自治会や子ども会のメンバーは倉田小学校への通学区域変更については否定的であり、特別調整通学区域を設定しても、倉田小学校を選ぶ方はいないと思う。同じ地域の中で異なる学校にバラバラと通学することには、違和感を覚える。一方、御家庭ごとに考え方も違い、東戸塚小学校よりも規模の小さい倉田小学校を選ぶ方もいると思うので、特別調整通学区域については、選択肢としてはありうると考えている。
- ☆ 東戸塚小学校は、かつて児童が1,900人ほどいた時期もあるが、様々な対策により課題をクリアしながら現在の環境をつくり上げてきた。これまでの経緯を踏まえた対応が基本にあると考えている。
- ☆ 入学予定のお子さんがある保護者から、通学区域が変わるかもしれないという不安が拭えないので早く方向性を示してほしい、という意見があった。スピード感をもって進めていく必要があると思う。児童数の増はやむを得ない中、緩和できる方法を考えてみたが、通学区域変更は困難だと思う。特別調整通学区域の設定については、ベストとは言えないが、選択肢が増えることはいいのでは、という意見もあり、設定すること自体はよいのではないかと考えている。
- ☆ 通学区域の変更により、同じ学校に通う地域の仲間というくくりが変わってしまうことは考えられ

ない。特別調整通学区域を設定することで、家庭によっては距離が近い学校を選択できるようにする、という対策がとれるくらいではないかと思う。

- ☆ 東戸塚小学校の保護者は共働きが多い。東戸塚小学校への通学を望むのは、保護者が戸塚駅を利用していると、学校と学童の両方に通わせるのが便利なためだと思う。特別調整通学区域については、どうしても倉田小学校に行きたい方がいる場合には、選択できるようにするのはよいと思う。
- ☆ 特別調整通学区域の設定は困難だと思う。検討部会ニュース第1号（P.3～4）に記載があるが、仮に50%の方が倉田小学校に通学する場合でも、令和7年度で1学級、令和10年度でも4学級しか変わらないと考えると、労が多くて効が少ないと思う。通学区域は現在の形を維持したい。
- ☆ 通学区域変更はハードルが高く、メリットがあまりないと思う。また、特別調整通学区域を設定しても、ほとんどの方が利便性の高い東戸塚小学校を選ぶだろう。基本的に通学区域を変える必要はないと考えている。

【第1回検討部会後に寄せられた意見及び質問等】（凡例 ◆：意見・質問 ⇒：事務局からの回答）

※お寄せいただいた御意見等は検討部会に報告しました。なお、紙面の都合上、抜粋・要約して掲載しています。

- ◆ 令和8年度に1年生になる子どもがいます。東戸塚小学校に通わせたくて、今年中に上倉田町の東戸塚小学校の通学区域に引っ越し予定ですが、令和7年度から通学区域が変わる可能性があるとのことで心配しています。もし、変更する場合には、吉田町寄りの上倉田町の地域でも倉田小学校に通うのでしょうか。なぜ上倉田町だけが通学区域変更の検討対象なのでしょう。上倉田町以外は検討しないのでしょうか。また、結論をいつまでに出す予定なのでしょう。
- ⇒ 第1回検討部会において、事務局から通学区域調整案をお示しました。対象地域を特別調整通学区域とすべき、と意見がまとまった場合には、東戸塚小学校もしくは倉田小学校の2校から選べる地域となります。通学区域の見直しを実施するかどうかも含めて、検討部会で御検討いただき、その意見を尊重して教育委員会が最終的に決定します。対象地域を上倉田町（東戸塚小学校通学区域部分）としているのは、柏尾小学校や舞岡小学校などの周辺校と比較すると、倉田小学校は比較的教室数に余裕があるほか、地域コミュニティへの影響等も考慮しているためです。いつまでに方向性を決めるかについては、検討部会での検討状況次第となるため、具体的な時期は未定ですが、何年もかけて議論することは考えておりません。

※なお、通学区域調整については、P.1に記載のとおり、いずれも実施しない方向となりました。

## 2 東戸塚小学校の過大規模校対策について

東戸塚小学校の過大規模校対策として、3つの方策（①単独整備案、②分校設置案、③分離新設案）を考えるにあたり、検討部会ニュース第1号P.6【表6】の教職員の人数については、いずれも原則の数であること、また、第1回検討部会でも多くの質問があった点を踏まえ、改めて下記【表1】で、東戸塚小学校で想定する分校について、補足説明を行いました。

検討部会では、教職員の配置などでメリットがある②の分校設置案を推す意見が多く出されました。一度、各所属団体に持ち帰って、次頁【表2】の視点を踏まえながら意見交換を行っていただき、第3回検討部会で検討することになりました。

【表1】＜参考＞東戸塚小学校で想定する分校について

	東戸塚小学校で想定する分校	一般的な分校
配置イメージ図	<p>※本校と分校の学年分けは今後検討 ※図はイメージであり、具体的な配置は今後検討</p>	

制度	区分	学年別	通学区域別
	分校名	要（条例改正を要する）	要（条例改正を要する）
	通学区域	同じ（規則上での学年指定）	別
管理	敷地	同一敷地	別
	管理区分	要	要
	本校・分校間の往来	必要に応じて	行事等のときなどに適宜移動
教職員	校長	1人	1人
	副校長	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※	2人<本校1名、分校1名（分校長）>※
施設	特別教室	校舎ごとに設置を原則に今後検討	本校舎と分校舎にそれぞれ整備
	給食室など	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	体育館	校舎ごとに設置もしくは共用も含めて今後検討	校舎ごとに設置
	グラウンド	一体的な利用を検討	校舎ごとに設置

※原則としての配置数

【表2】東戸塚小学校過大規模校対策：3つの方策検討の視点（案）

項目		検討の視点
学習環境・ 学校運営	施設整備	教育上、必要な施設の整備、児童・教職員に安全で使い勝手の良い配置
	グラウンド面積の確保（竣工後）	グラウンド面積の広さ・使い勝手の良い形状
	学校行事のしやすさ	学校運営に適した施設の配置
	教職員配置	学校運営に必要な管理職、教職員の確保
地域連携	地域利用	現在、行われている地域活動の継続
	災害対策	災害対策の向上
	通学区域	検討による通学区域への影響
施設整備	工期	工事の期間（児童への負担など）
	事業費	費用対効果、補助金の導入の可否
	グラウンド面積の確保（工事中）	工事期間中において確保できるグラウンド面積

（その他）

※ 分離新設の場合、異なる学校が隣接することに対する学校教育への影響を考慮する必要があります。

【部会委員からの主な質問や発言】（凡例 ☆：委員 ⇒：事務局）

☆	まずはより良い学校をつくっていくため、バイアス（先入観、偏見）をかけずに考えてもらいたい。
☆	現在の敷地に設置すると考えると単独整備案がベストだと思う。教職員の配置も原則とのことなので、単独整備案の場合も副校長の2名体制を特例として検討してほしい。
☆	分校設置案は人員配置の面でメリットがあると思う。理想的には単独整備案で、分校設置案並みの人員を付けてもらうのが一番よいと思う。建物は立派でも、先生が多いとマネジメントも難しい。先生が思う存分、児童と向き合える環境をつくるのが大事だと思っている。
☆	単独整備案と分校設置案で、市から学校に割り当てられる予算が変わるのではないかと。副校長が分校だと2人になる。同一敷地内に分校を設置するのは前例がないと思うが、「制度上分校だが同じ学校」という感じで、1.5倍、2倍の予算になるのであればベストだと思う。
☆	単独整備案か分校設置案のどちらかだと考えている。教職員数や予算、施設整備については、分校の方が充実するのではないかと考えている。とはいえ、体裁だけの分校が認められないことは理解している。大規模な校舎が理想的だが、実現性は不透明だと思う。制度の中で、少しでも校舎が充実する方法を考え、何よりも教職員数や予算がしっかり確保される選択肢を採るべき。保護者は「きれいな校舎で色々な教室が使えて、たくさん先生がいる」という学校を望んでいる。横浜市で一番児童が多い学校には魅力を感じない。歴史や伝統を重んじ過ぎず、今後の子どもたちに何を提供す

るのがいいかを一番に考えた方がよい。児童数的に全校で集まらず、分かれて行う行事も出てくると思うと、果たしてそれで一校と言えるのかは疑問。仮に分校になっても、同じように登校し、運動会を一緒に行えるのであれば、1校ということにこだわる必要はないと思う。教育委員会にはメリットだけでなく、デメリットもあわせて情報提供や説明をしてもらいたい。

⇒ 施設整備については、仮に単独整備案とする場合でも、体育館やプールについては児童数に合わせて大きめにつくることを検討します。また、音楽室や理科室については一定の学級数以上では第二教室をつくることになっています。一方、教員の配置数は、分校設置案の方が単独整備案よりも充実する見込みです。学校予算の配分については、学校の配当予算は学校単位で配付されるものと学級数に応じて配付されるものがあります。分校は1校分となるため、学校単位での配付では2校分となるので、同じ学級数でも単独整備案より多く割り当てられます。なお、分校を設置する場合は、〇〇分校という名称を条例で定める必要があります。

☆ 分校でも児童同士の交流は可能だと思うので、分校案がよいと思っている。ただし、運営の観点からは、行事などが一緒に開催でき、学校としての一体感が持てるような関係であることが望ましい。

☆ ハード面とソフト面の両方を考える必要があり、大規模な校舎を整備すれば児童にとってよい環境になると思うが、予算や教員等の問題もあわせて解決していくためには分校がよいと思う。

☆ 重要視したいのは教職員の配置数なので、分校設置案なのかなと思っている。理想は単独整備案だが、妥協案として考えている。ところで、分校設置案にしたときに、申請、手続き、承認にどれくらいかかるのか。

⇒ 仮に分校を設置する場合、まず横浜市会で横浜市立学校条例の改正を行います。次に神奈川県に分校設置の届出を行います。主な手続きはこの2つで、何年も要するようなものではありません。

☆ 初めから同じ敷地で、学年で分ける形式であれば混乱はないと思うし、分校を愛称で呼ぶようにするなど、児童に違和感が生じない工夫をすることも考えられるので、分校設置案を推奨したい。

☆ 小学校は1～6年生までいてこそであり、高学年が低学年の面倒を見ることができる環境が大事。校長として大事なことは環境面を整えること。子どもたちを輝かせることができるのは先生であり、先生を輝かすことができるのは校長や副校長だと思う。分校案に賛成だが、校長1人だと大変。

☆ 素晴らしい学校をつくりたい。教職員や学校施設、予算が充実して、初めて理想の学校に近づけられる。学校予算も大規模校だと不利。

⇒ 施設整備を踏まえた意見を多くいただきました。検討部会ニュース第1号のP.2の図2に記載のとおり、施設整備意見交換会という場を設け、検討部会で決定した過大規模校対策の方策に沿って整備案を教育委員会から提示させていただき、地域や保護者の方々から御意見をいただきながら設計を進めていく予定です。

### 【お詫びと訂正】東戸塚小学校過大規模校対策検討部会ニュース第1号の訂正について

検討部会ニュース第1号P.1の掲載内容に誤りがございました。該当箇所は冒頭の「はじめに」の6行目の次の箇所となります。お詫びして訂正いたします。(ホームページ上の紙面は正しい内容に訂正しております。)

【訂正前】**両**校の通学区域内にお住まいの皆様

【訂正後】**同**校の通学区域内にお住まいの皆様

### ◆第3回検討部会について ※会議は公開で行います。傍聴については、後日、下記ホームページで御案内します。

日時：令和5年10月23日(月)18時00分から 会場：東戸塚小学校 2棟1階ランチルーム

検討内容：東戸塚小学校の過大規模校対策の検討について

### ◆東戸塚小学校過大規模校対策検討部会の検討経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tekiseika/kadaikibo/higashitotsuka-kibo.html>



### ◆事務局(お問い合わせ先)

皆様からの御意見や御質問を受け付けております。Eメール、電話またはFAXでお寄せ下さい。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-higashitotsuka-kibo@city.yokohama.jp

TEL：045-671-3252

FAX：045-651-1417

